

観光庁における航空関連施策のご紹介 ～観光の現状と今後の観光政策を中心に～

令和5年10月19日

観光庁次長

加藤 進

1. 観光を取り巻く現状について

- ① 観光の意義
- ② 直近の動向

2. 観光政策の方向

- ① 観光立国推進基本計画
- ② 具体的な取組み～持続可能な観光の実現～

1. 観光を取り巻く現状について

① 観光の意義

成長戦略の柱 地域活性化の切り札

人口減少・少子高齢化が進む中、**交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠。**

我が国には、国内外の観光旅行者を魅了する素晴らしい「自然、気候、文化、食」が揃っており、コロナによってもこれらの魅力は失われていない。

観光は今後とも成長戦略の柱、地域活性化の切り札。

豊かな国民生活

旅のもたらす感動と満足感は、誰もが**豊かな人生を生きるための活力**を生み出す。

観光は学習・社会貢献・地域交流の機会でもあり、観光により地域の魅力を発見し、楽しみ、家族の絆を育むことは、**ワーク・ライフ・バランスの充実**にもつながる。

自らの文化・地域への誇り

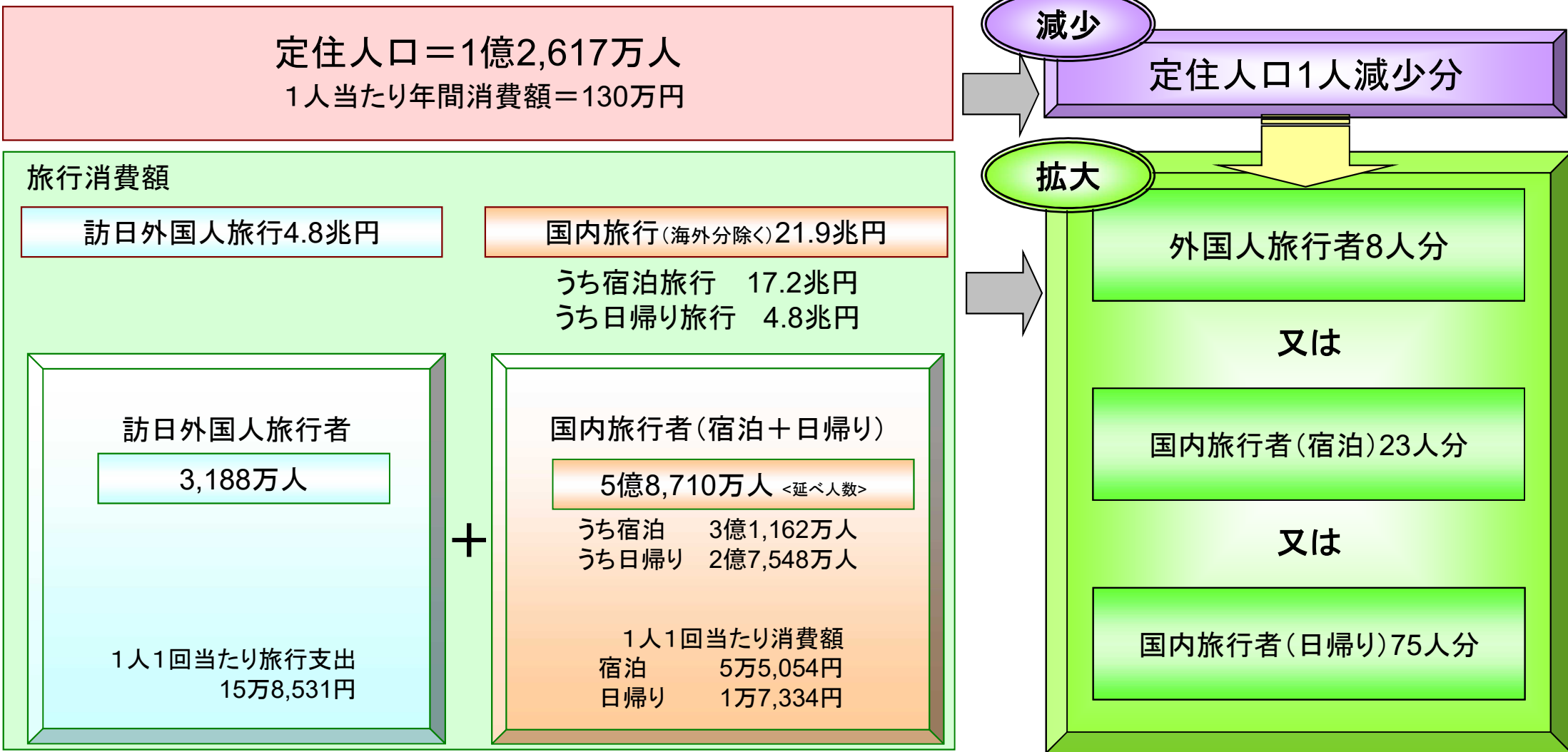
観光を通じて住民が**自らの地域に誇りと愛着**を感じることは、**活力に満ちた地域社会**の持続可能な発展を可能にする。

国際相互理解の増進

観光を通じて**異文化を尊重**し、世界の人々と絆を深めることは、草の根から外交や安全保障を支え、**国際社会の自由、平和、繁栄の基盤**を築く**国際相互理解を増進**する。

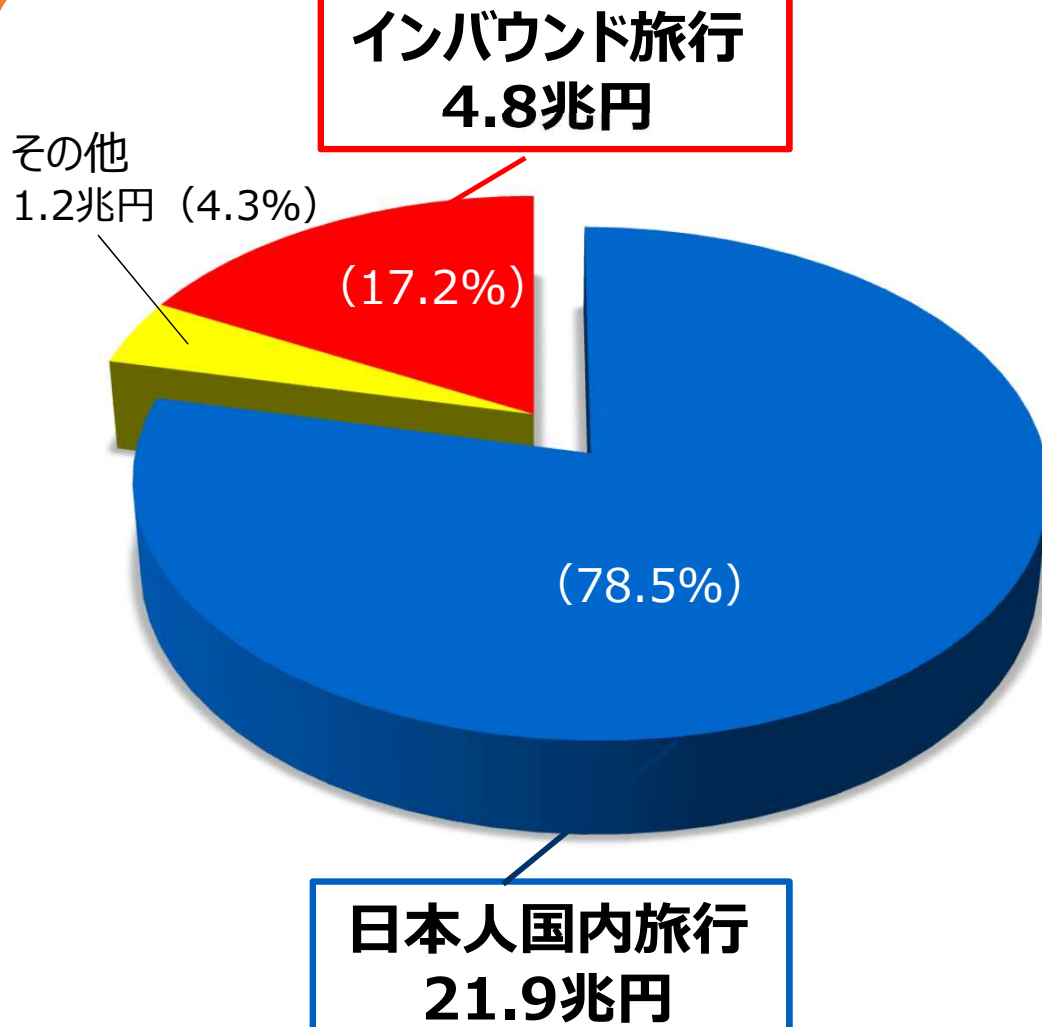
観光交流人口増大の経済効果(2019年)

- 定住人口1人当たりの年間消費額 (130万円) は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊) 23人分、国内旅行者(日帰り) 75人分にあたる。

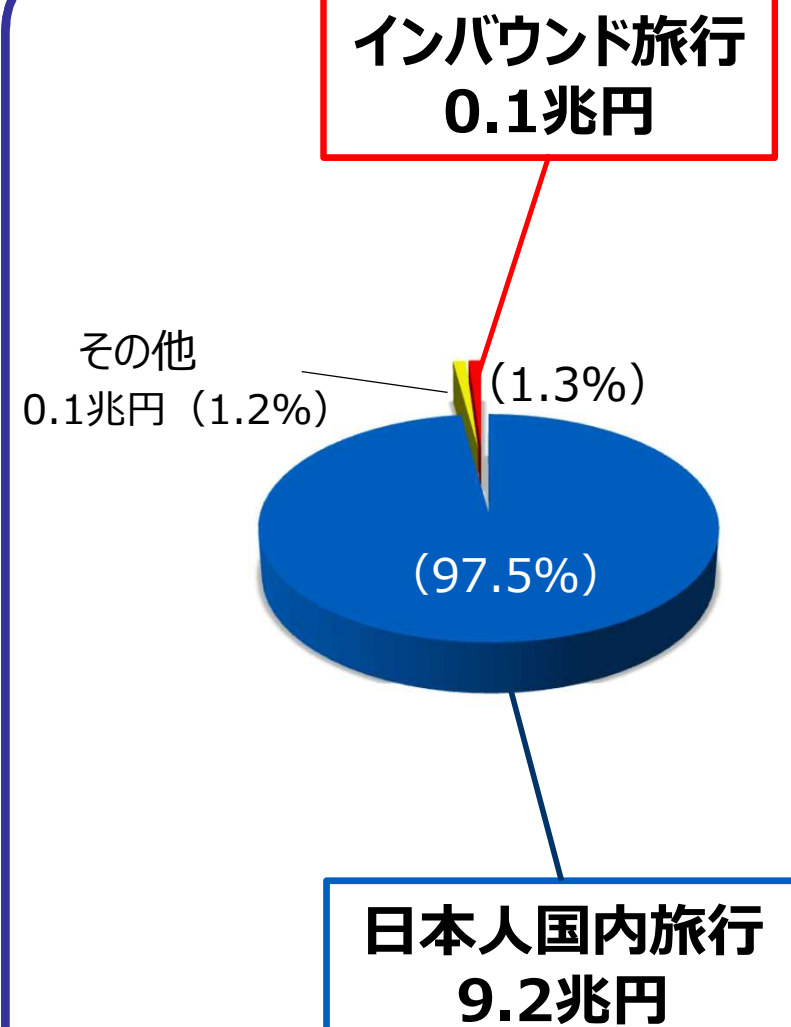


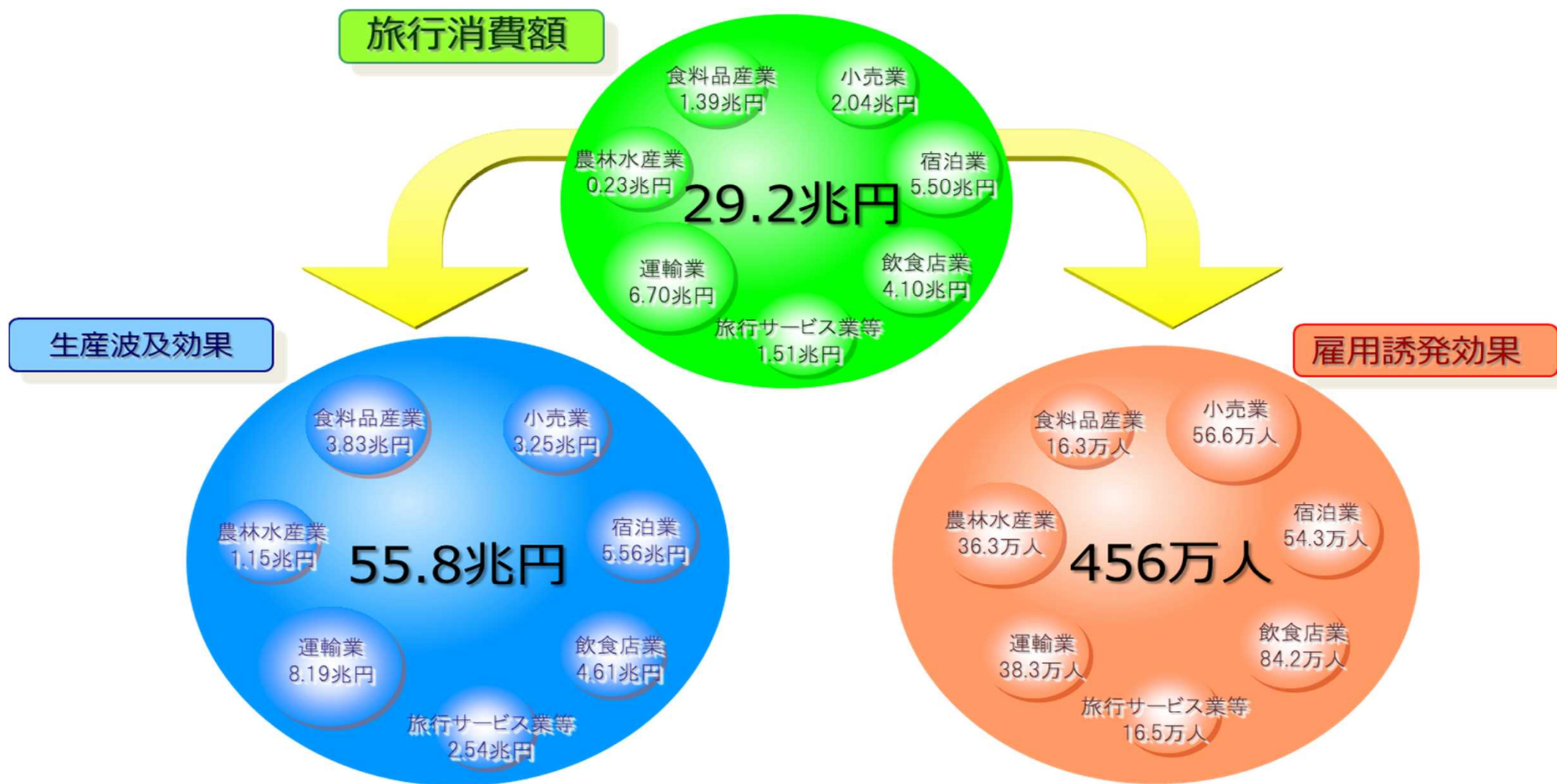
定住人口は2019年10月1日現在人口推計(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2019年家計調査(総務省)による。
 旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2019年)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2019年)より算出。
 訪日外国人旅行者は日本政府観光局(2019年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2019年)より算出。
 訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2019年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2019年)より算出。
 定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したものの。(※観光庁資料)

2019年（令和元年）：27.9兆円



2021年（令和3年）：9.4兆円





◆生産波及効果

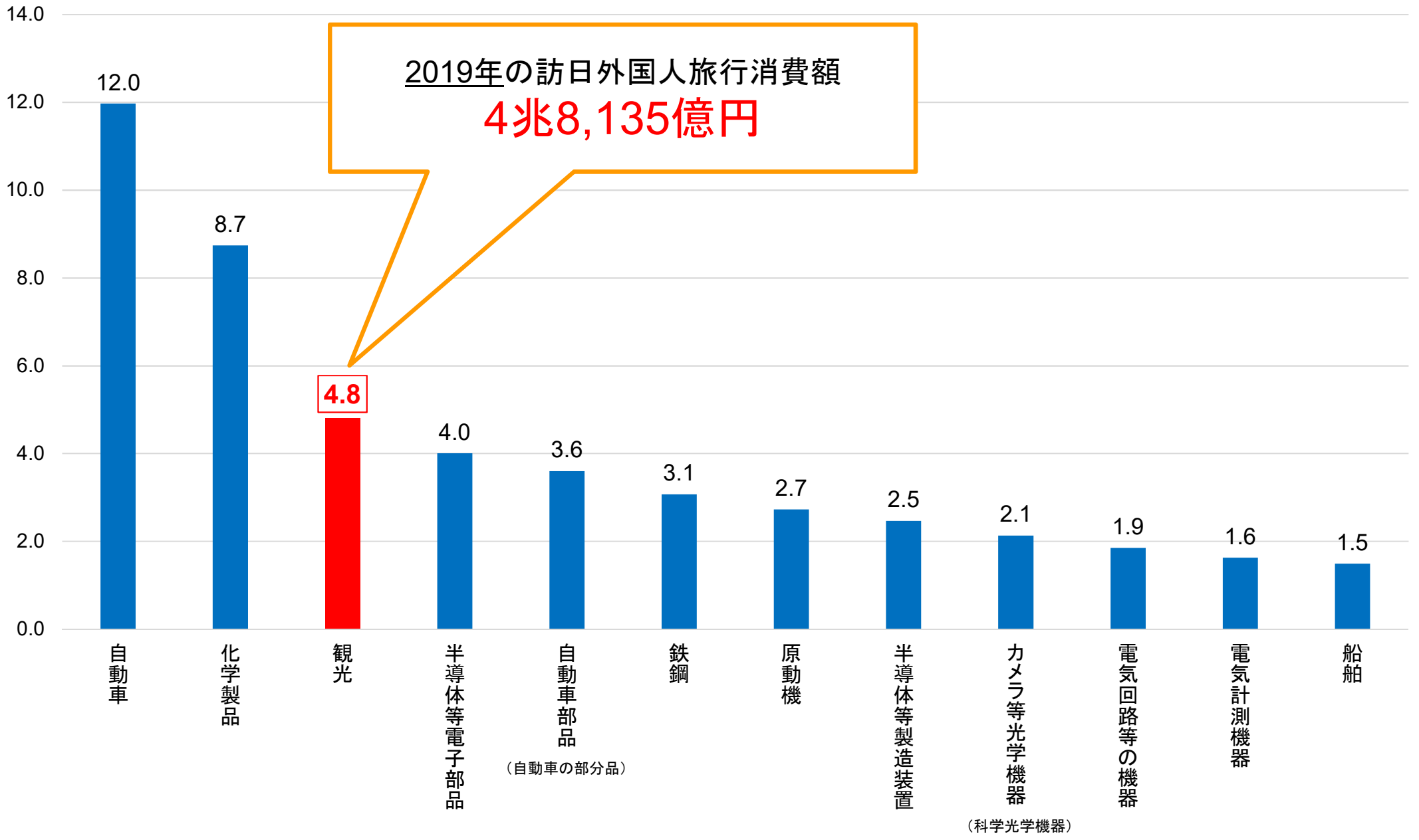
新たな需要が生じた際に、結果として産業全体にどれだけの効果が生じたのかを示したもの。(例えば、旅行・観光消費によってこれらに原材料(中間財)を納めた業者の売上や当該業者に勤務する従業員の給与が増加することによってもたらされる産業全体の新たな生産を含めたもの)

※旅行消費額については、

- ・ 日本人国内旅行(宿泊旅行および日帰り旅行)、日本人海外旅行の国内消費分および、訪日外国人の旅行等による消費額の合計。
- ・ 国際基準(UNWTO)に則り算出。

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較

単位：兆円



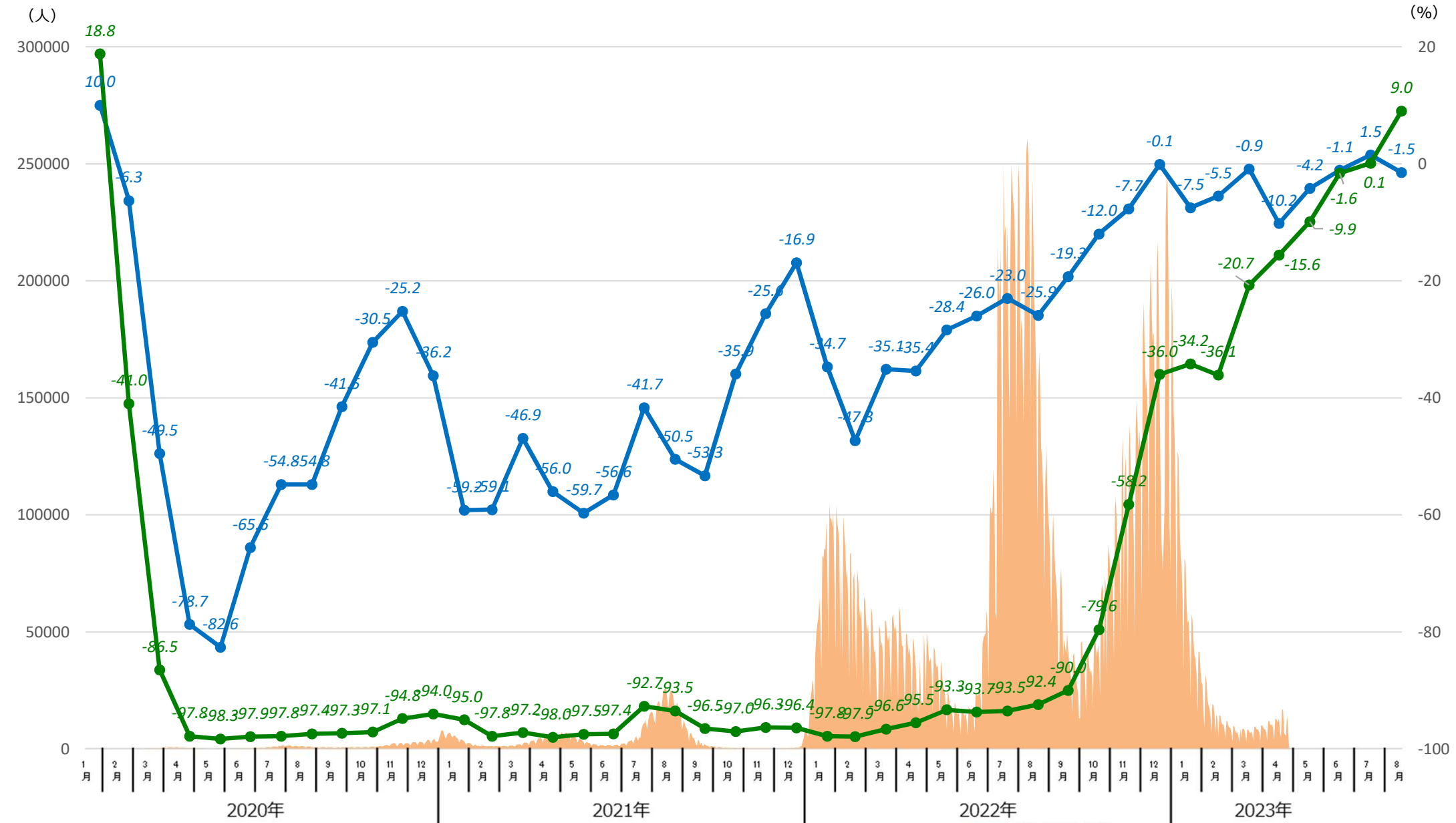
2019年の訪日外国人旅行消費額
4兆8,135億円

出典：財務省「貿易統計」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成
※カッコ内に記載の品名は、貿易統計における品名を示す。

② 直近の動向

宿泊旅行統計調査(延べ宿泊者数推移)

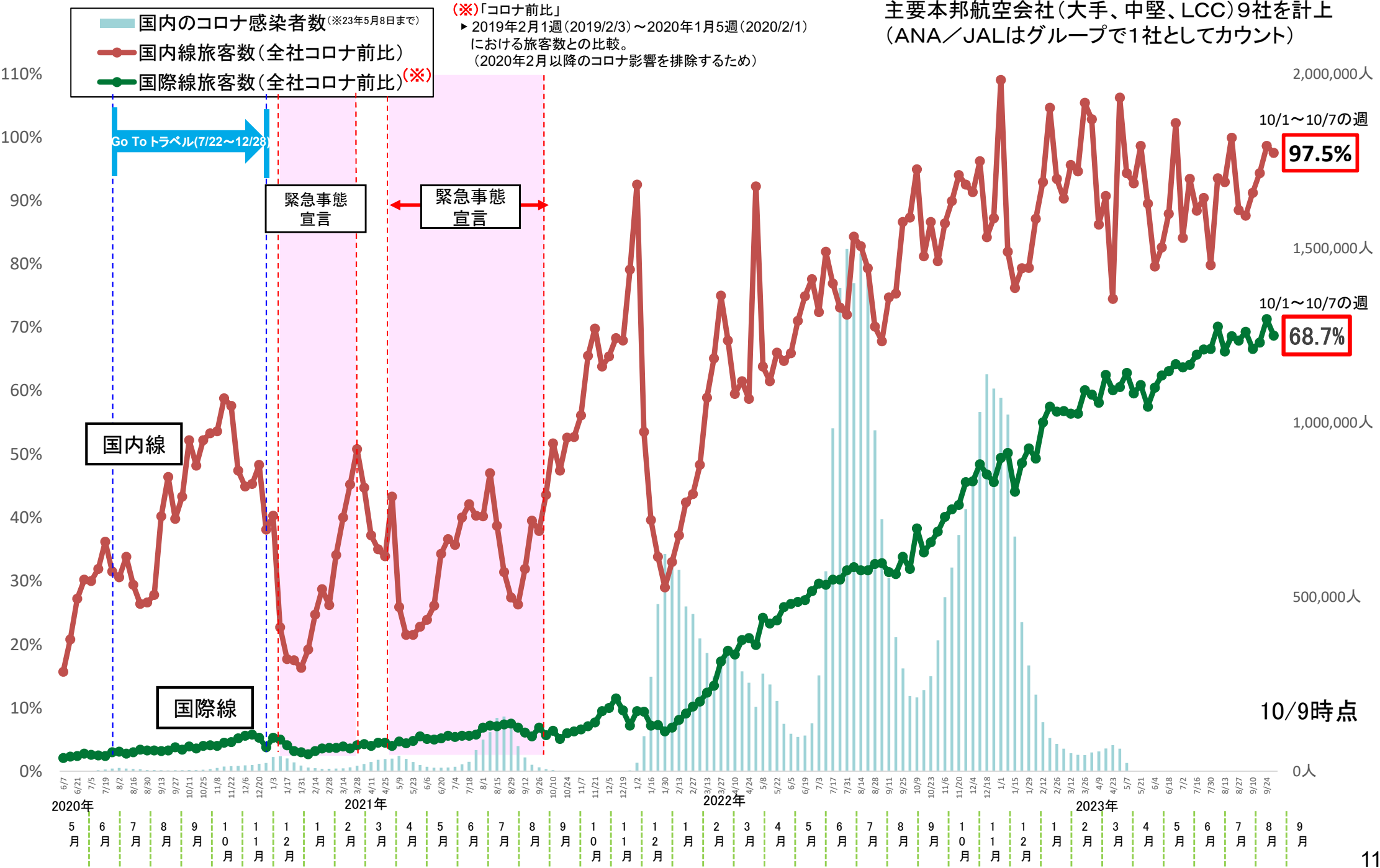
○延べ宿泊者数推移 (2019年同月比)



出典:【宿泊者数】観光庁宿泊旅行統計調査(令和5年5月・第2次速報、令和5年6月・第1次速報)
 【新規陽性者数】厚生労働省ホームページ
 ※2022年9月25日までは各自治体のプレス発表情報、9月26日以降はHER-SYSデータをもとに集計
 ※新規陽性者数は2023年5月8日以降、全数把握から定点把握に変更

- 新規陽性者数
- 2019年同月比(延べ宿泊者数)
- 2019年同月比(外国人延べ宿泊者数)

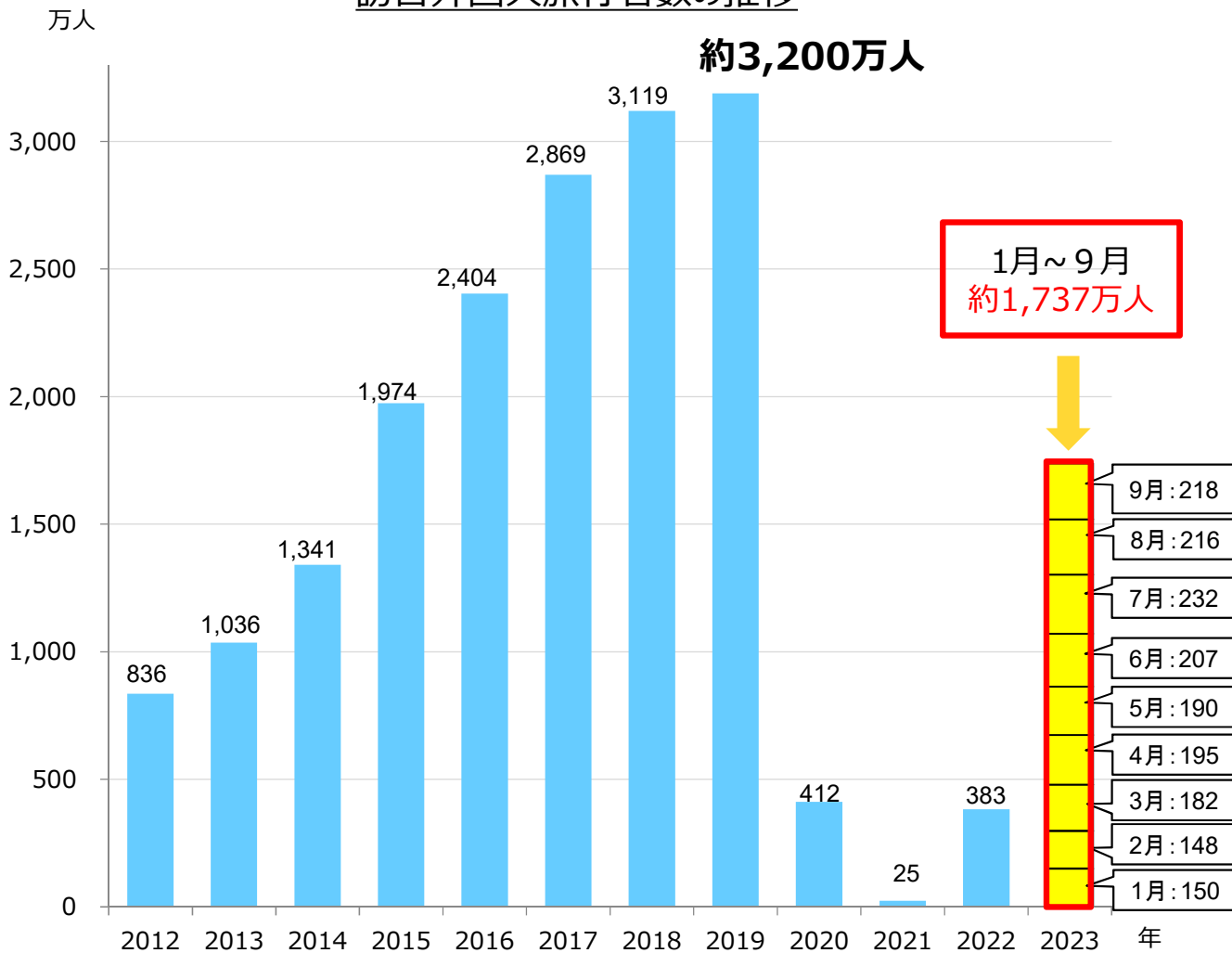
航空旅客数の推移(国内線・国際線)



インバウンドの状況(旅行者数)

- 2019年まで飛躍的に増加も、新型コロナの影響により、2020年以降、大幅な落ち込み
- 2022年10月の水際措置の緩和以降、堅調に増加の傾向。
- 9月の訪日外国人旅行者数は約218万人と、**コロナ前の96%の回復**(中国からの訪日を除くと**128%の回復**)となり、1月から9月の累計では**1700万人**を超え、足元ではコロナ前の水準を概ね回復。

訪日外国人旅行者数の推移



国・地域別訪日者数上位 (2023年9月)

①韓国	57万人
②台湾	39万人
③中国	33万人
④米国	16万人
⑤香港	15万人

出典：日本政府観光局 (JNTO)

※ 2022年以前は確定値、2023年1月~7月の値は暫定値、2023年8月~9月の値は推計値

2023年9月の訪日外国人旅行者数

国・地域	Country/Area	総数 Total				総数 Total			
		2019年 9月	2022年 9月	2023年 9月	伸率(%)	2019年 1月～9月	2022年 1月～9月	2023年 1月～9月	伸率(%)
総数	Grand Total	2,272,883	206,641	2,184,300	▲ 3.9	24,417,820	1,028,751	17,374,300	▲ 28.8
韓国	South Korea	201,252	32,764	570,400	183.4	4,934,315	118,206	4,894,800	▲ 0.8
中国	China	819,054	17,590	325,600	▲ 60.2	7,402,578	113,044	1,597,800	▲ 78.4
台湾	Taiwan	376,186	6,756	385,300	2.4	3,736,530	26,377	2,974,600	▲ 20.4
香港	Hong Kong	155,927	2,824	151,100	▲ 3.1	1,660,886	8,740	1,483,600	▲ 10.7
タイ	Thailand	62,057	7,622	50,500	▲ 18.6	868,443	28,848	631,100	▲ 27.3
シンガポール	Singapore	29,147	2,887	38,100	30.7	284,644	10,269	336,400	18.2
マレーシア	Malaysia	28,778	2,967	27,500	▲ 4.4	309,491	11,575	258,300	▲ 16.5
インドネシア	Indonesia	25,021	9,186	32,300	29.1	282,269	57,267	283,200	0.3
フィリピン	Philippines	37,758	8,479	42,800	13.4	402,119	50,425	410,300	2.0
ベトナム	Vietnam	38,325	30,871	43,000	12.2	376,043	191,521	439,600	16.9
インド	India	15,895	5,223	14,100	▲ 11.3	135,365	32,504	119,500	▲ 11.7
豪州	Australia	60,498	4,689	64,000	5.8	449,228	14,943	401,900	▲ 10.5
米国	U.S.A.	127,190	17,965	156,600	23.1	1,277,007	76,498	1,466,100	14.8
カナダ	Canada	28,525	2,396	39,800	39.5	269,147	9,552	298,800	11.0
メキシコ	Mexico	6,282	771	10,100	60.8	51,367	2,667	63,200	23.0
英国	United Kingdom	49,580	4,494	29,700	▲ 40.1	290,419	18,283	230,600	▲ 20.6
フランス	France	26,530	5,310	22,000	▲ 17.1	252,325	20,128	201,200	▲ 20.3
ドイツ	Germany	22,768	5,300	26,300	15.5	177,104	19,387	172,100	▲ 2.8
イタリア	Italy	13,354	2,647	14,600	9.3	124,492	9,011	112,000	▲ 10.0
スペイン	Spain	11,472	1,952	13,200	15.1	98,674	6,000	83,000	▲ 15.9
ロシア	Russia	10,454	1,207	4,300	▲ 58.9	83,720	5,186	27,100	▲ 67.6
北欧地域	Nordic Countries	9,721	2,359	9,800	0.8	103,880	8,125	81,800	▲ 21.3
中東地域	Middle East	8,678	1,832	13,500	55.6	67,815	6,056	84,100	24.0
その他	Others	108,431	28,550	99,700	▲ 8.1	779,959	184,139	723,200	▲ 7.3

◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2019年及び2022年の数値は確定値、2023年の数値は推計値である。

◆注3：訪日外国人旅行者数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。具体的には、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことであり、駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外国人旅行者に含まれる。なお、上記の訪日外国人旅行者数には、乗員上陸数は含まれない。

◆注4：中東地域はイスラエル、トルコ、GCC6か国(サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート)を指す。

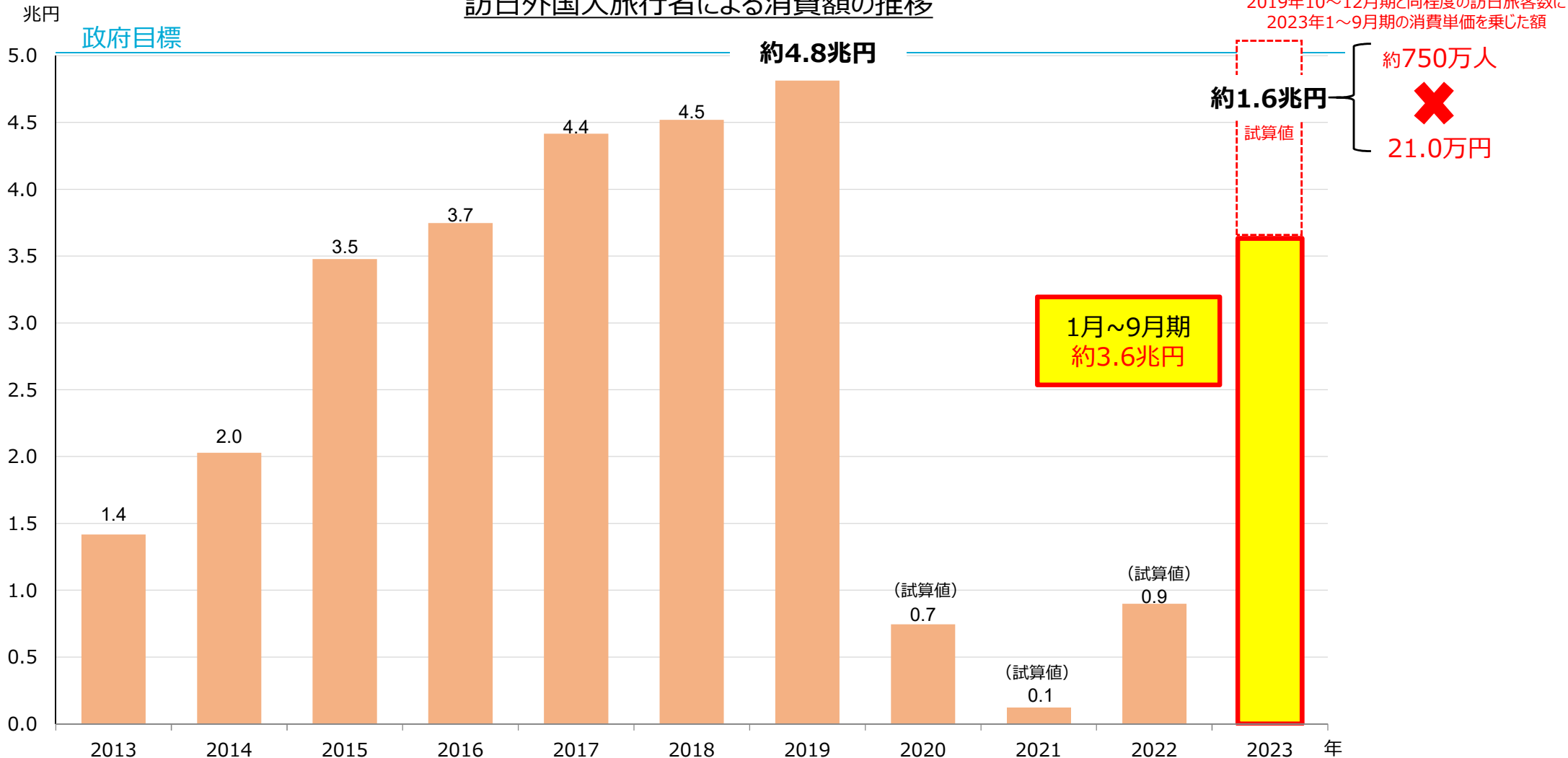
◆注5：2020年以降は、新型コロナウイルスの影響により、出入国数が激減する等、特殊な状況となったことに鑑み、各月の訪日外国人旅行者数は2019年を基準として比較した数字を記載。

◆注6：北欧地域はスウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランドを指す。

インバウンドの状況(消費額)

- 2023年1-9月までの合計の訪日外国人旅行消費額は約3.6兆円となり、**年5兆円の政府目標達成も視野に入る勢い**
 - 2023年1-9月までの訪日外国人一人当たり旅行消費額単価は**21万円**となり、**政府目標である20万円を超えている**
- ※平均泊数が伸びたことや円安・物価上昇の影響等が考えられる

訪日外国人旅行者による消費額の推移



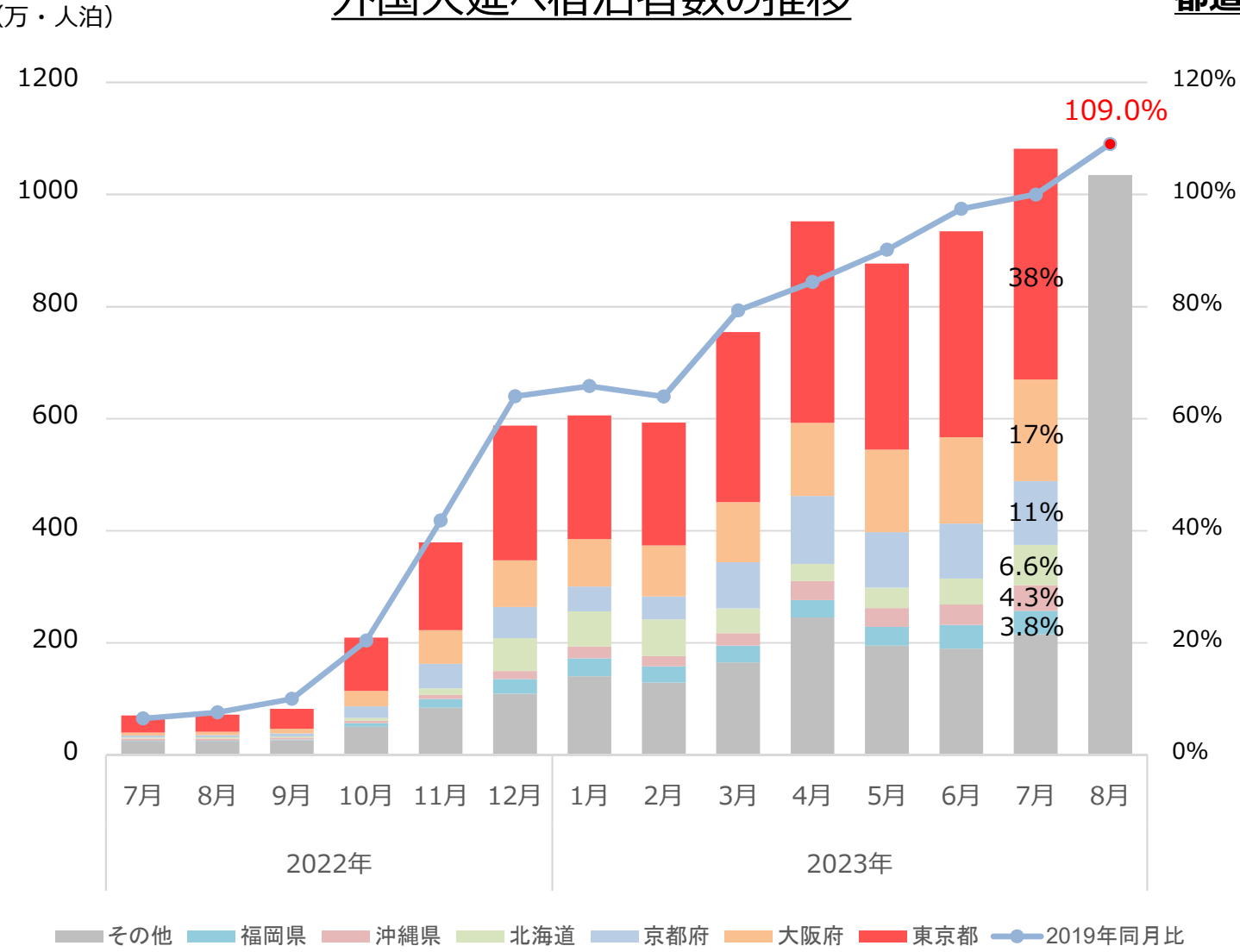
出典：「訪日外国人消費動向調査」より算出

※2023年は、1～3・4～6月期は2次速報値・7～9月期は1次速報値より算出

インバウンドの状況(延べ宿泊者数)

- 2023年8月の外国人延べ宿泊者数は**1,034万人泊**で、**ほぼコロナ前水準まで回復**（2019年同月比109%）
- 他方、観光需要の回復状況は**宿泊先地域によって偏在傾向**が見られ、**三大都市圏のみで7割を超える**

外国人延べ宿泊者数の推移



都道府県別外国人延べ宿泊者数 (2023年7月)

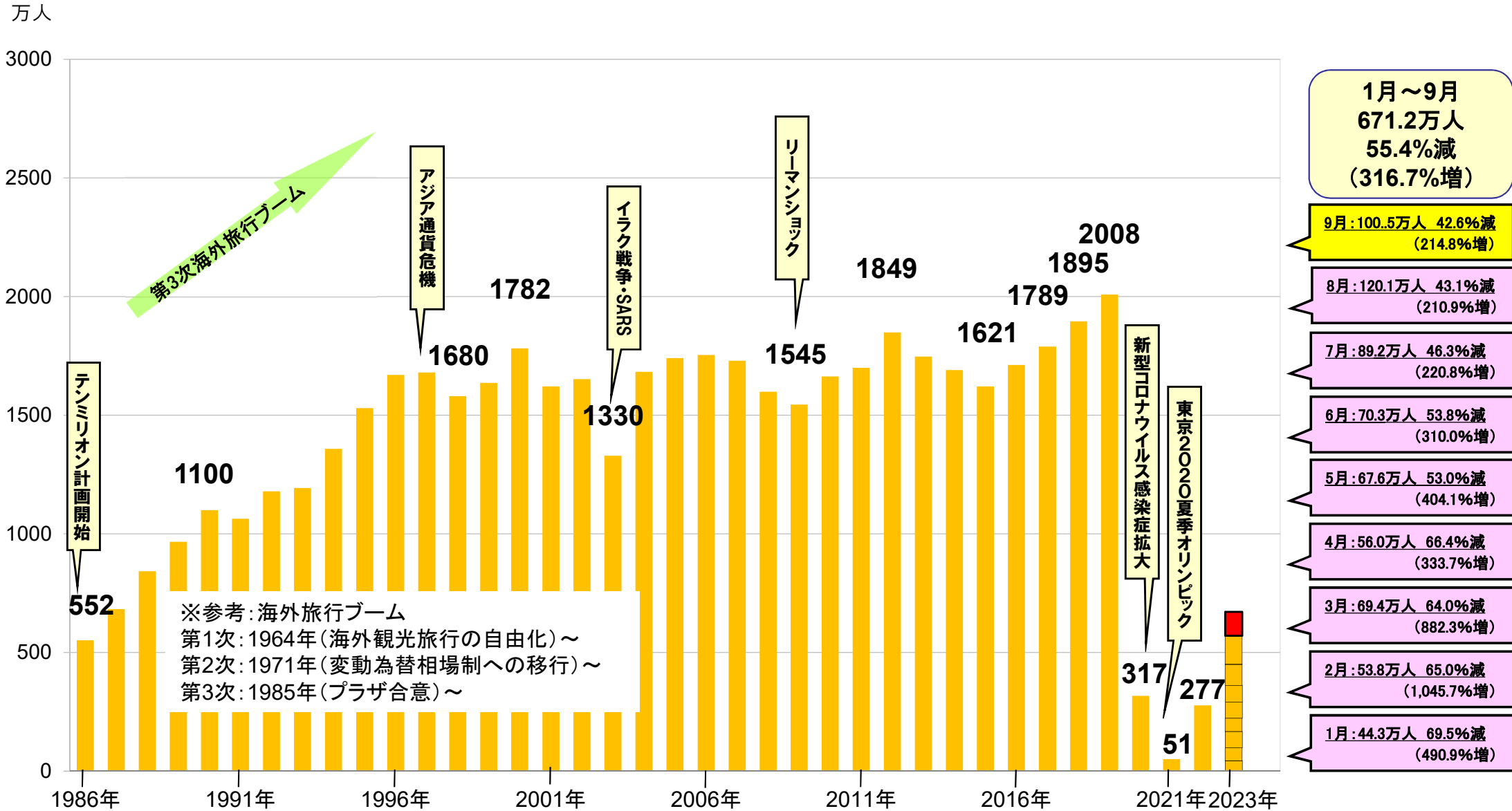
三大都市圏 トップ5		
東京都	38%	411.7 万人泊
大阪府	17%	181.3 万人泊
京都府	11%	113.6 万人泊
千葉県	3.3%	35.5 万人泊
神奈川県	2.2%	24.3 万人泊

地方部 トップ5		
北海道	6.6%	71.7 万人泊
沖縄県	4.3%	46.1 万人泊
福岡県	3.8%	41.6 万人泊
広島県	1.2%	12.5 万人泊
山梨県	1.1%	11.5 万人泊

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

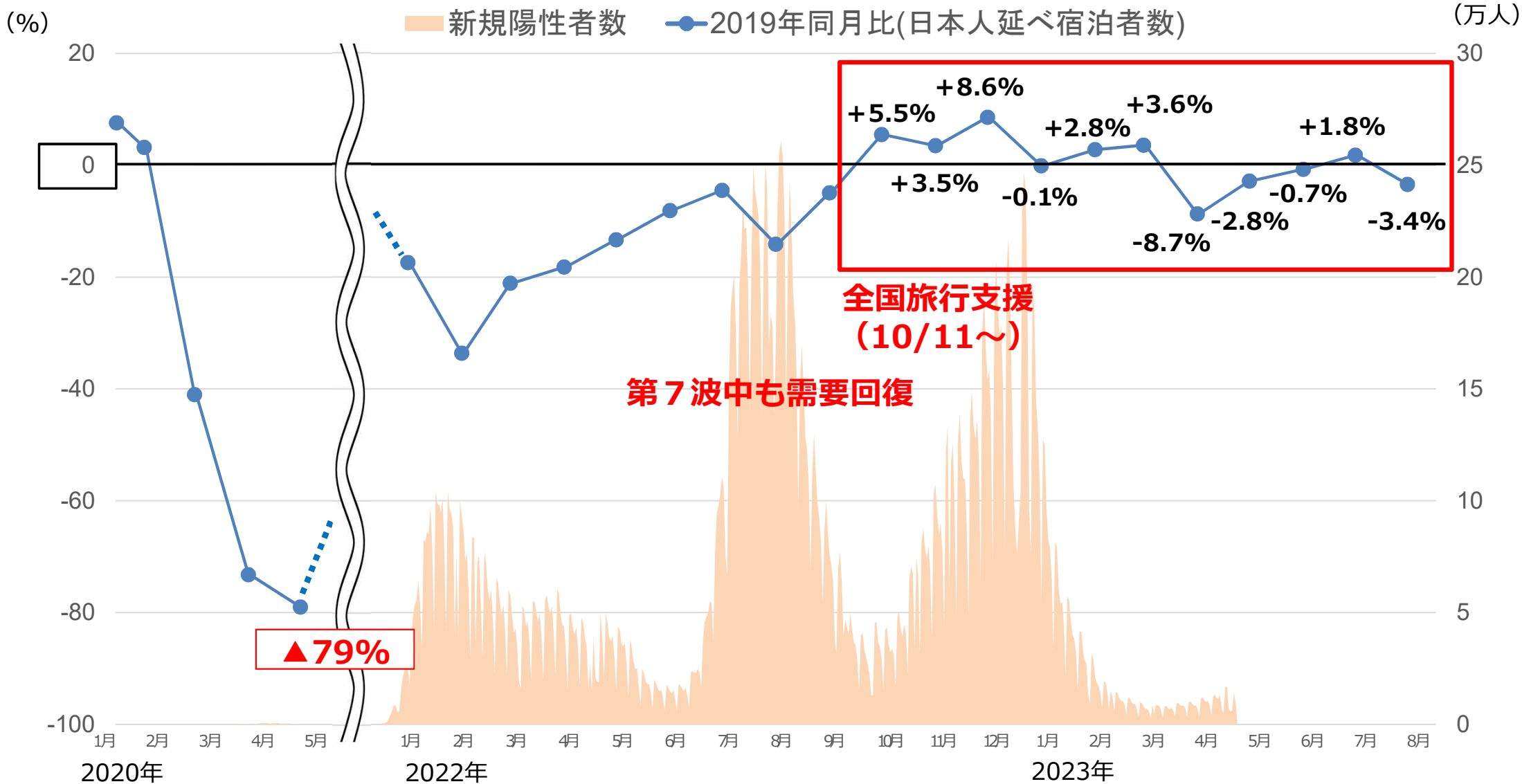
出国日本人数の推移

※2020年以降は、新型コロナウイルスの影響により、出入国者数が激減する等、特殊な状況となったことに鑑み、各月の出国日本人数は2019年を基準として比較した数字を記載。



注) 2022年以前の値は確定値、2023年1月～8月の値は暫定値、
2023年9月及び1月～9月の値は推計値、%は対2019年同月比、()内は対前年同月比

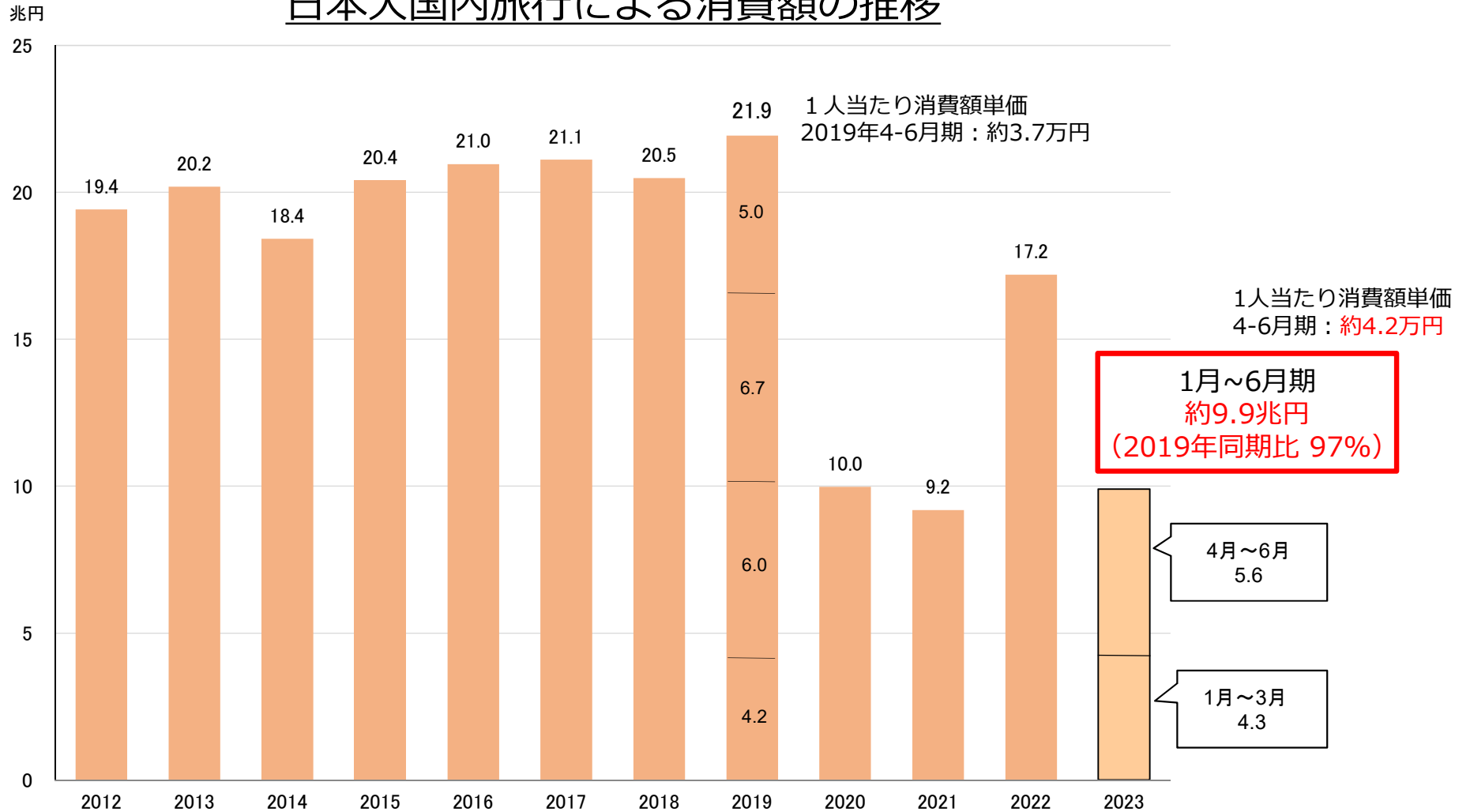
○ 全国旅行支援等の需要喚起策の効果もあり、コロナ禍前と同水準まで回復。



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」、厚生労働省ホームページ ※新規陽性者数は2023年5月8日以降、全数把握から定点把握に変更

- 2023年上半期の国内旅行消費額は、**2019年同期比の約97%まで回復**
- 2023年4-6月期の国内旅行者一人当たりの旅行支出は、**2019年水準を超える約4万2千円**となり、2019年同期比で**約15%増**（2019年4-6月期は約3万7千円）

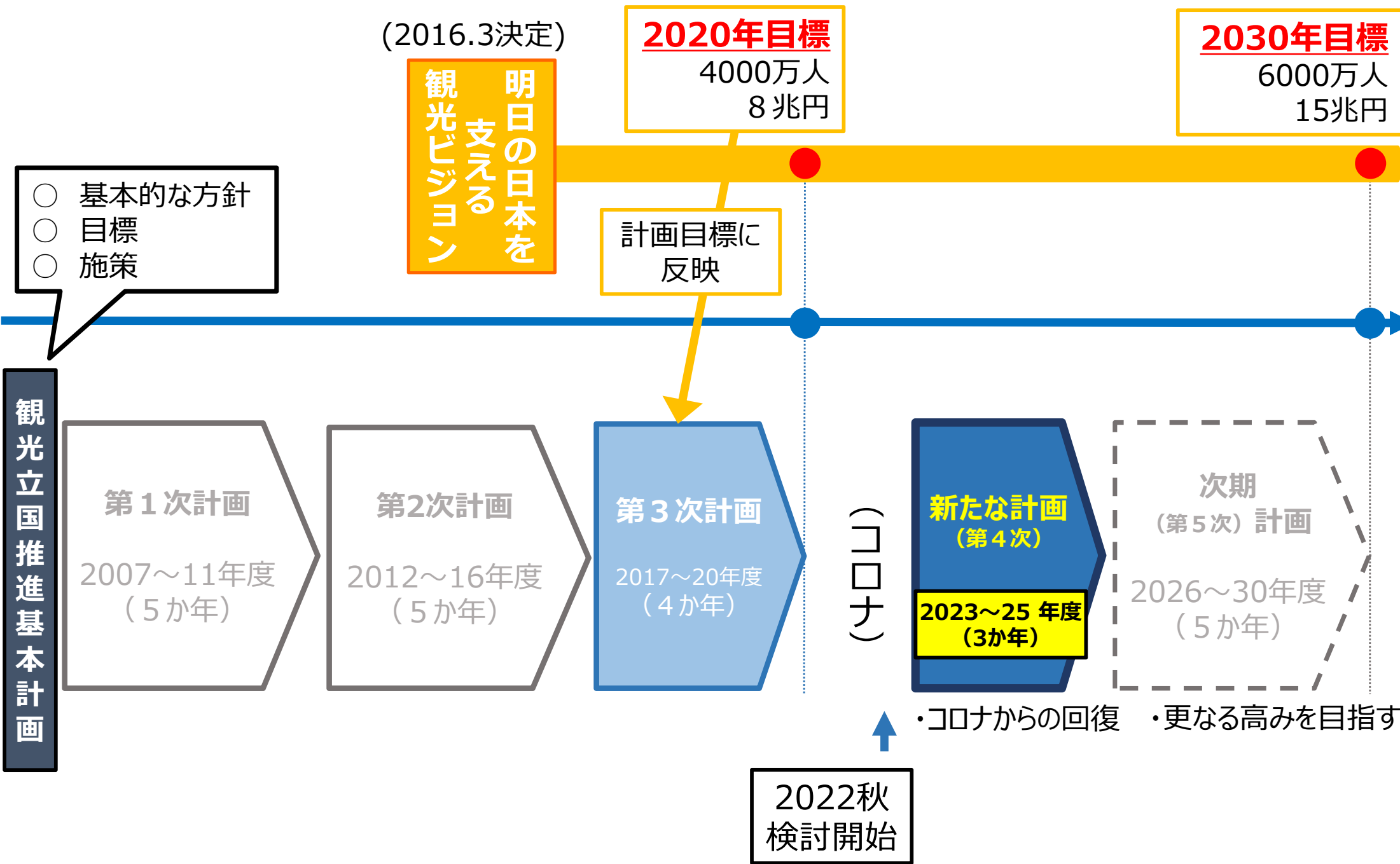
日本人国内旅行による消費額の推移



2. 観光政策の方向

① 観光立国推進基本計画

観光立国推進基本計画(観光ビジョンとの関係)



観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)(抄)

第1 観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

1. はじめに

今後の我が国の観光の復活に向けては、以上のようなコロナによる変化やコロナ前からの課題を踏まえ、単なるコロナ前への復旧ではなく、コロナ前とは少し違った、持続可能な形での復活を図ることが求められる。

そのためには、「持続可能な観光」、「消費額拡大」及び「地方誘客促進」をキーワードに、**これまで以上に質の向上を重視した観光へと転換していくことが必要**である。

2. 基本的な方針

この基本計画においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、**持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略**に取り組むこととし、以下の方針に基づいて、政府を挙げて施策を推進することとする。

3. 計画期間

この基本計画の期間は、より長期的な展望を視野に入れつつ、**令和5年度から令和7年度**までとする。

計画期間：令和5～7年度
(2023～2025年度)

- 「**持続可能な観光**」、「**消費額拡大**」、「**地方誘客促進**」の3つのキーワードに特に留意し、以下の3つの戦略を総合的かつ強力に推進。

持続可能な観光地域づくり戦略

- 観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- 観光DX、観光人材の育成・確保
- 自然、文化の保全と観光の両立等、**持続可能な観光地域づくり**

インバウンド回復戦略

- コンテンツ整備、受入環境整備
- 高付加価値なインバウンドの誘致
- アウトバウンド・国際相互交流の促進

国内交流拡大戦略

- 国内需要喚起
- ワークーション、第2のふるさとづくり
- 国内旅行需要の平準化

※個別の施策については、主な内容を記載

観光立国推進基本計画(第4次)について(目標)

考え方

- コロナによる変化やコロナ前からの課題を踏まえ**質の向上を強調**するとともに、地域の目標への引き直しやすさも考慮。
- 今後の世界的なコロナの収束見通しが不透明であることも踏まえ、**人数に依存しない指標**を中心に設定。

目標

の地域づくり
の体制整備

インバウンド

国内

	2019年実績	コロナ (2021年)	早期達成を 目指す目標	2025年目標
① 持続可能な観光地域づくりに 取り組む地域数 (新たに設定)	12地域 ※2022年			全都道府県 100地域
② 訪日外国人旅行者一人当たり 旅行消費額 (新指標) 〈訪日外国人旅行消費額単価〉	15.9万円/人 〔旅行消費額〕 4.8兆円	— 〔旅行消費額〕 0.1兆円	旅行消費額 5兆円	20万円/人 (2019年比25%増) 〔旅行消費額〕 6兆円超 (注1)
③ 訪日外国人旅行者一人当たり 地方部宿泊数 (新指標)	1.4泊	—		2泊
④ 訪日外国人旅行者数	3,188万人	25万人		} 2019年水準超え (注2)
⑤ 日本人の海外旅行者数	2,008万人	51万人		
⑥ 国際会議の開催件数割合	アジア2位 アジア主要国シェア約30%	—		アジア最大の開催国 アジア主要国シェア3割以上
⑦ 日本人の地方部延べ宿泊者数	3.0億人泊	2.0億人泊		3.2億人泊
⑧ 国内旅行消費額	21.9兆円	9.2兆円	20兆円	22兆円 (2030年目標の前倒し)

(注1) 訪日外国人旅行者数が2025年目標を達成した場合。

(注2) 世界的なコロナの収束見通しが不透明な中で設定したものであることに特に留意が必要。

②具体的な取組み ～持続可能な観光の実現～

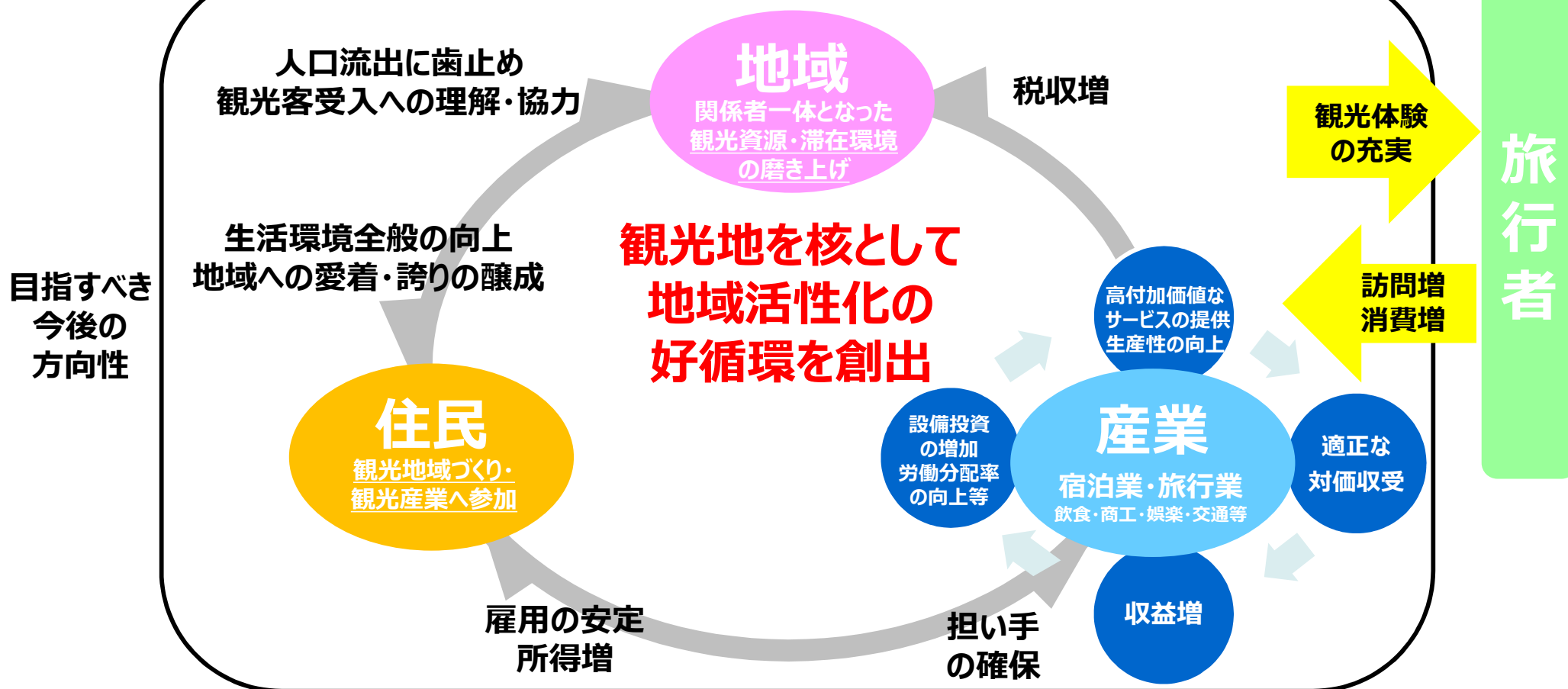
現状・課題

コロナ禍で観光需要が激減

旧来型事業モデルの行き詰まり

地方の観光地・産業の疲弊、地方の稼ぐ力の低下

観光地の再生・高付加価値化



目指すべき
今後の
方向性

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

○宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DX化などの取組の支援について、複数年度にわたり **計画的・継続的に支援できるよう制度を拡充**

⇒ **観光需要の拡大、収益・生産性向上等の実現**を図り、 **地域・産業の「稼ぐ力」を回復・強化**

① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体等が作成

観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、

○再生・高付加価値化のコンセプトづくり、○地域の合意形成、○個別施設の改修等の事業の内容の磨き上げ、○資金調達などの点について、**地域の取組を国が支援**（専門家派遣等、伴走支援の実施）

② 地域計画に基づく主な事業支援

宿泊施設の高付加価値化改修

観光地の面的再生に資する
宿泊施設の改修支援



※投資余力の乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3

廃屋撤去

観光地の景観改善等に
資する廃屋の撤去支援

補助上限1億円（補助率1/2）



観光施設の改修等

- 観光地の面的再生に資する
土産物店や飲食店等の改修支援
補助上限最大2000万円（※）
（補助率1/2）



※面的DX化に参加する場合、
それ以外は補助上限1000万円

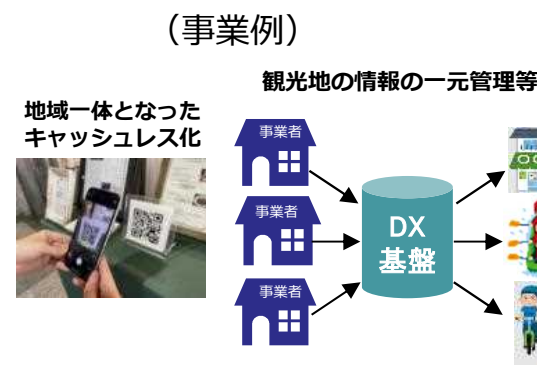
- 公的施設への観光目的での改修支援

面的DX化

観光地の面的再生に資する
面的DX化支援

補助上限最大5000万円（※）
（補助率1/2）

※面的DX化の効果等が特に大きい場合、
それ以外は補助上限2000万円



観光再始動事業

- インバウンドの本格的な回復を図るため、**文化、自然、食、スポーツ等の多岐にわたる分野で特別な体験や期間限定の取組の創出、イベントをフックとした誘客の促進、体験コンテンツの高付加価値化等を支援**
- 1次公募で139件（令和5年3月28日公表）、2次公募で246件を採択（令和5年6月22日公表）**

我が国文化の最大限の活用



学芸員による解説付
の貸切鑑賞機会
(三の丸尚蔵館)



写真:森川昇



写真:松岡満男

夜間を含む特別鑑賞
(豊島美術館・地中美術館)



桜×デジタルアートの
夜間特別開館
(新宿御苑)

自然の魅力を活かした今までにない体験



立入禁止エリアへの特別ツアー
(やんばる国立公園)



ライチョウ保護特別ツアー
(中部山岳国立公園)

世界的なイベント等との融合



京都・祇園祭
祇園祭の特別観覧

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

○「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地」について、**11地域を選定**。(R5.3.28)



モデル観光地	
1	東北海道
2	八幡平
3	那須及び周辺地域
4	松本・高山
5	北陸
6	伊勢志摩及び周辺地域
7	奈良南部・和歌山那智勝浦
8	せとうち
9	鳥取・島根
10	鹿児島・阿蘇・雲仙
11	沖縄・奄美

<継続検討> a:山形 (鶴岡・西川・庄内) b:佐渡 c:山梨富士山麓エリア

せとうちエリアにおける観光地域づくりの取組

【エリアテーマ】世界に誇れる多島・内海に加え山間部も含めた**自然景観美**、それに根ざした**歴史と暮らし**、**アートとの融合**

【検討体制】**せとうちDMO**(7県、経済連合会、運輸関連事業者、金融機関等)を中心に推進。エリア内7県47市町の地方自治体や地域産業を含めた連携強化を推進

【ヤド】宿泊施設の高付加価値化改修：鞆の浦



建物の外装を建築当時に忠実に再現する改修を実施



古民家を食体験を堪能できるダイニング空間への改修を実施

【ヤド】廃屋の撤去・グランピング施設化：淡路島



廃屋となっている宿泊施設



跡地活用イメージ

グランピング施設を設置予定

【ウリ・アシ】クルーザーナイトツアー



宮島へのナイトクルーズ



【ウリ】厳島神社(世界遺産)(10月～11月)

夜間の特別参拝・プレミアムディナー
神事にしか行わない国宝高舞台で
厳島神社の舞楽を上演



【ウリ】しまなみ海道の滞在価値の強化：レモン畑(高根島)でのレモン収穫体験&バレルサウナ体験(11月～)



収穫したレモンは
カクテルやロウリュウ
アロマに利用



バレルサウナ体験

【ヤド・ヒト・コネ】瀬戸芸・福武財団と連携した特別な機会の創出(8月～)



豊島美術館 内藤礼「母型」2010年 写真：森川昇

豊島美術館・
地中美術館の
特別貸切鑑賞、
特別公開



犬島での著名な
建築家との
特別交流

松本・高山エリアにおける観光地域づくりの取組

【エリアテーマ】山岳の育む森と水の恵みによる伝統技術(木工)、食文化(酒)、山岳を跨いだ2つの文化圏の一体的な体験

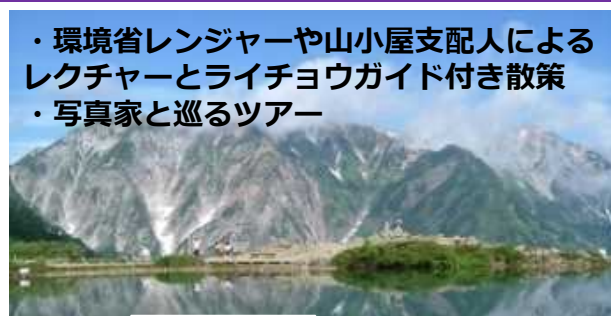
【検討体制】松本・高山 高付加価値な観光地づくり推進協議会（松本市、高山市、運輸事業者、地域金融機関、観光事業者、公園事務所等）

【ウリ・ヒト】中部山岳国立公園：特別天然記念物「ライチョウ」観察・保護ツアー（7月～2月）

【ウリ】Kita Alps Traverse Routeのロングトレイルツアー（10月～）

【ウリ】マウンテンバイクトレイル 早朝特別ガイドツアー（9月～11月）

- ・環境省レンジャーや山小屋支配人によるレクチャーとライチョウガイド付き散策
- ・写真家と巡るツアー



松本・高山を拠点として中部山岳国立公園地域を跨ぐ北アルプス・トラバースルートを歩くロングトレイルツアー



国立公園初のマウンテンバイクのパブリックトレイルにおいて通常ガイドツアーが行われる時間外の早朝における特別ツアー

【ウリ】「合掌造り」の夜間特別貸切り（10月～）

【ウリ・ヤド】文化財民家の宿泊施設改修：高山市

【ウリ】松本城の夜間特別活用（10月,11月）



飛騨高山の集落博物館を夜間特別に貸し切り、郷土食と地元の銘酒のペアリング体験を提供



民藝館に隣接する文化財民家を改修した1日1組の宿にて飛騨の文化・暮らしを体験



国宝松本城の本丸庭園にて、ミシュラン三ツ星シェフによる地元の特別食材を活用したプレミアムディナーを初開催

沖縄・奄美エリアにおける観光地域づくりの取組

【エリアテーマ】国際交易の拠点としての**歴史と自然に育まれた固有の精神性**、世界有数のブルーゾーンとなった**琉球ガストロノミー**
 【検討体制】北部の推進体制(やんばる高付加価値観光地づくり民間推進準備チーム:観光事業者、金融機関、基幹産業、国、自治体)を足がかりに、エリアを拡大した連携体制の構築・強化を推進

【ウリ・ヒト】琉球ガストロノミー再生事業（1月～）



【アシ】那覇空港プライベートジェット専用動線



9/1より運用開始。9/15時点で3便のプライベートジェットの乗客が当該動線を利用

【ウリ・ヒト】文化・自然資源の高付加価値化（12月～1月）



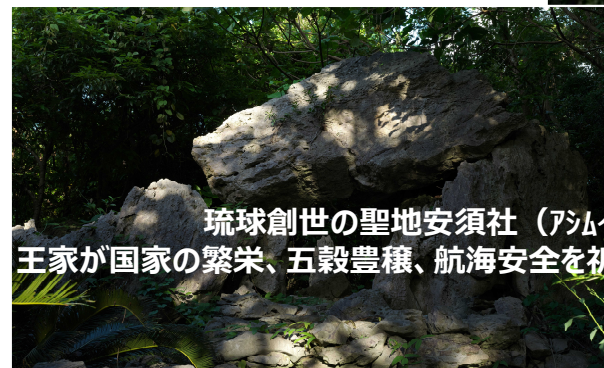
【ウリ・コネ】ブランディング支援(2月)



【ウリ・ヒト】久米島の文化に触れる体験（1月～）



【ウリ】やんばる聖地特別ツアー（10月～2月）



【アシ】下地島空港プライベートジェット専用動線整備（R5年度）

アウトバウンド政策パッケージにおける当面の重点デスティネーション

○アウトバウンド政策パッケージにおける「イン・アウト双方の観点から重点的な取組を実施すべき国・地域」については、インバウンド事業における重点市場などを踏まえ、当面の重点デスティネーションとして、以下の24ヶ国・地域を選定。

- 東アジア：中国、香港、韓国、台湾
- 東南アジア・南アジア：インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、インド
- 北米・中南米：カナダ、米国、ハワイ、グアム、メキシコ
- 欧州・中東：スペイン、フィンランド、フランス、英国、ドイツ、イタリア、トルコ
- オセアニア：オーストラリア



中国駐東京観光代表処

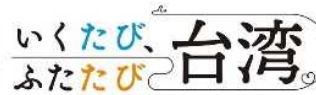


香港政府観光局



韓国観光公社
KOREA TOURISM ORGANIZATION

Taiwan
THE HEART OF ASIA



台湾観光協会



インドネシア共和国
観光クリエイティブエコミー省



マレーシア政府観光局



フィリピン政府観光省



シンガポール政府観光局



タイ国政府観光庁



ベトナムエアラインズJSC



インド共和国



カナダ観光局



ブランドUSA



ハワイ州観光局



グアム政府観光局



メキシコ合衆国



スペイン政府観光局



フィンランド政府観光局



フランス観光開発機構



英国政府観光庁



ドイツ政府観光局



イタリア政府観光局



トルコ共和国大使館
文化観光局

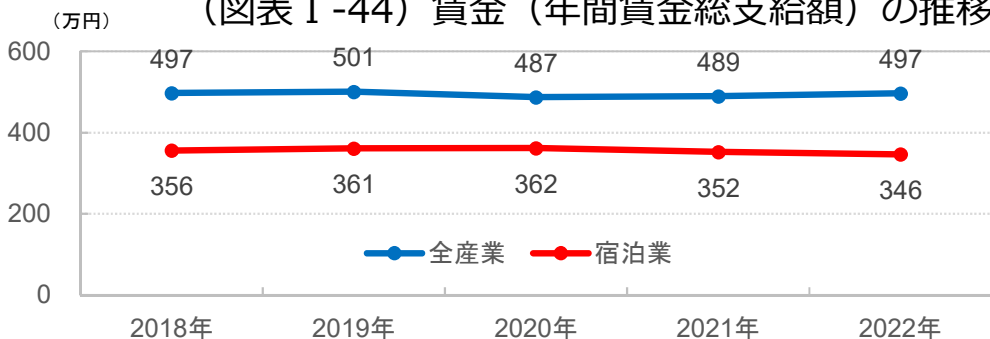


オーストラリア政府観光局

観光産業の構造的課題(賃金・人手不足)

- 新型コロナウイルス感染症の影響から観光需要が回復に向かう中、地方の経済や雇用の担い手となるべき観光産業では、生産性の低さや人材不足といった感染拡大以前からの積年の構造的課題が一層顕在化している。
- これらの構造的課題を解決するには、観光産業の「稼ぐ力」(収益)の強化が喫緊の課題。

(図表 I -44) 賃金(年間賃金総支給額)の推移



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」に基づき観光庁作成
 注1：賃金＝一般労働者のきまって支給する現金給与額×12＋年間賞与その他特別給与額から算出。
 注2：2020年(令和2年)から有効回答率を考慮した推計方法に変更。

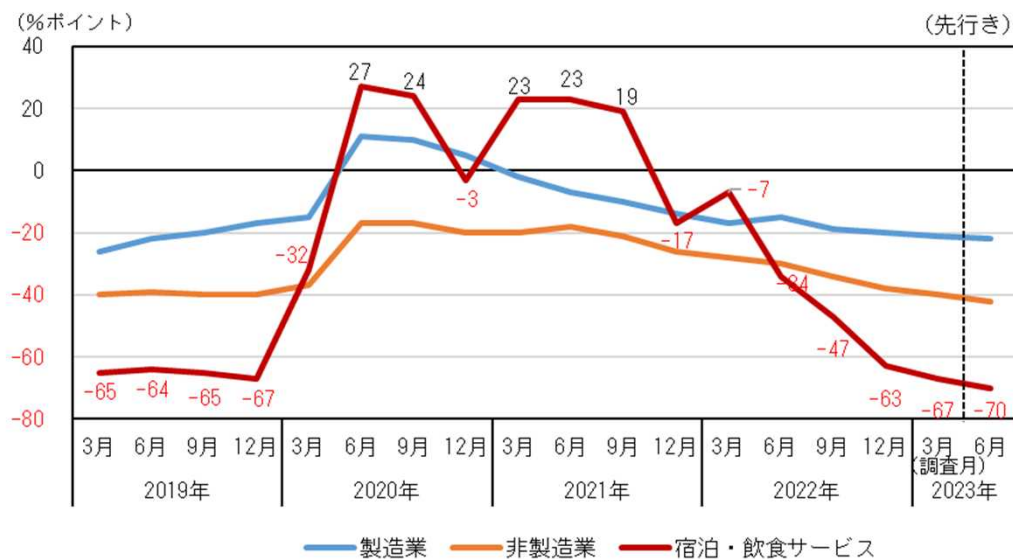
(図表 I -45) 宿泊業の雇用状況

(単位：万人)

年	雇用者数(役員を除く)	うち正規雇用者数	うち非正規雇用者数
2022年			
全産業	5,699	3,597 (63%)	2,101 (37%)
宿泊業	48	22 (46%)	26 (54%)

資料：総務省「労働力調査」に基づき観光庁作成
 注1：〈〉内は割合。

(図表 I -33) 企業の雇用人員判断D.I.の推移



資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査(短観)」
 注1：雇用人員判断D.I. (「過剰」-「不足」)。全国ベース。2023年(令和5年)6月の先行きは同年3月時点の回答。

(図表 I -46) 産業別入職率・離職率(2021年)



資料：厚生労働省「雇用動向調査」
 注1：入職者：常用雇用者のうち期間中に新たに採用した者(出向者を含み企業内の他事業所からの転入者を除く。)
 注2：離職者：常用雇用者のうち期間中に退職又は解雇された者(出向者を含み企業内の他事業所への転出者を除く。)

宿泊分野における特定技能外国人制度の概要

- 平成30年12月の出入国管理及び難民認定法の改正により、新たな在留資格として特定技能（最長5年間在留可）が創設され、宿泊業を含めた14業種（現在12業種）が対象となった。平成31年4月、改正法が施行され制度開始。
- 令和5年3月末時点で**232名**が在留資格保有（技能実習は令和4年6月時点で**347人**が在留資格保有）

業務内容

○宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客及びレストランサービス等の宿泊サービスの提供に係る業務

フロント業務

- ・チェックイン/アウト、周辺の観光地情報の案内、ホテル発着ツアーの手配 等



企画・広報業務

- ・キャンペーン・特別プランの立案、館内案内チラシの作成、HP、SNS等による情報発信 等



接客業務

- ・館内案内、宿泊客からの問い合わせ対応 等



レストランサービス業務

- ・注文への対応やサービス（配膳・片付け）、盛りつけ等の業務 等



試験実施実績

＜技能試験＞

○(一社)宿泊業技能試験センターが実施する「宿泊業技能測定試験」。令和5年4月時点で合格者**4,402名**

	時期	場所	合格者		時期	場所	合格者
1回目	H31年4月	国内	280名	11回目	R3年9月	国内	137名
2回目	R1年10月	国内	363名	12回目	R3年11月	国内	153名
3回目	R1年10月	ミャンマー	85名	13回目	R4年2月	国内	292名
4回目	R2年1月	国内	412名	14回目	R4年5月	国内	220名
5回目	R2年7月	国内	552名	15回目	R4年7月	国内	249名
6回目	R2年9月	国内	259名	16回目	R4年9月	国内	186名
7回目	R2年11月	国内	257名	17回目	R4年10月	ネパール	27名
8回目	R3年2月	国内	252名	18回目	R4年11月	インドネシア	62名
9回目	R3年4月	国内	163名	19回目	R5年1月	国内	202名
10回目	R3年6月	国内	212名	20回目	R5年3月	フィリピン	39名

特定技能2号の対象分野の追加について

○熟練した技能を要する特定技能2号について、特定技能1号の12の特定産業分野のうち、建設分野及び造船・舶用工業分野の溶接区分のみが対象となっていました。令和5年6月9日、法務省告示等の改正に係る閣議決定により、特定技能2号に宿泊分野が追加され、熟練した技能を有する外国人材の受入れも可能になります **(注)**。

(注) 本取扱は、法務省令、法務省告示、国土交通省告示等の関連規定の改正及びその公布、施行をもって開始となります。開始時期については別途お知らせします。また、特定技能2号の技能水準を測る試験については、今後、観光庁において試験実施要領を定め、随時開始する予定です。

	特定技能1号	特定技能2号
技能水準	相当程度の知識又は経験を必要とする技能	熟練した技能
在留期間	1年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間ごとの更新(通算で上限5年)	3年、1年又は6か月ごとの更新(上限なし)
家族帯同	基本的に不可	要件を満たせば可能(配偶者、子)
受入れ見込数(上限数)	あり	なし
日本語能力水準	日本語能力試験N4以上 国際交流基金日本語基礎テスト	試験等での確認はなし
支援	受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象	受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象外

- 国内外の観光需要の急速な回復に伴い、多くの観光地が賑わいを取り戻している。
- 一方で、一部の地域・時間帯においては、混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念が生じている状況。

各地域における課題の例

<混雑>

【公共交通の混雑】

- 観光客が多い時期に、公共交通の混雑が発生。
沿線住民から、電車やバスを利用しづらいとの声。

【交通渋滞】

- 自家用車や観光バスによる交通渋滞が発生。
- 大型クルーズ船の入港時、多数の観光バスにより市街地で交通渋滞が発生。



駅改札付近の混雑状況

<マナー違反>

【私有地への無断侵入】

- 写真撮影のため、観光客が農家の所有地である畑や花畑に無断侵入する状況が発生。

【路上等へのゴミのポイ捨て】

- 観光客が路上や用水路等にゴミを捨てるため、地域住民が拾わざるをえない状況が発生。



農地に立ち入るバスツアー観光客

観光客の増加に伴う課題へのこれまでの対策

マナー啓発

- ゴミのポイ捨てや無断写真撮影の禁止等のマナー啓発看板等を設置。外国人にもわかりやすい形で掲示。
- 多言語でSNS等で対外的に発信。



街中のマナー啓発の看板

入域料や入域制限の導入

- 環境保全活動費等への活用のため、訪問者に対して、任意の入域料を徴収。
- 一日あたりの入島者数の上限を定める計画を策定。



入域料を支払う様子

混雑の可視化による分散

- エリア別・時間帯別の混雑状況を可視化することで、時間・場所の分散化を促す取組を実施。
- 朝観光・夜観光の推進等による時間・時期の分散化を促す取組を実施。



混雑状況の可視化

○ 観光庁において、以下をはじめとする地域の取組を支援（今年度事業で補助）

- ・ 観光マナーを啓発するデジタルサイネージ・高札型看板や、観光バスの路上滞留を防止するための看板の整備（京都府京都市）
- ・ パークアンドライド駐車場の整備による自家用車からバスやレンタサイクルへの乗換えの促進（北海道美瑛町）

ニセコ町の事例

<第14回観光庁長官表彰>

- ・2020年（令和2年）度、「日本版持続可能な観光ガイドライン」のモデル事業を実施。
- ・Green Destinations が実施する表彰制度「TOP100選」に2020年、2021年選出。

景観と観光の両立

- ・ニセコ町景観条例の制定（2004年）：
一定規模以上の開発を行う事業者に対して、以下を義務付け。

- ① 事前景観調査の実施
- ② 住民説明会の開催
- ③ 町長への報告・協議・同意

→ 必要な規制を行うことにより、**住民にとって貴重な地域の財産である景観を保全**するとともに、**旅行者の満足度も向上**。

町内の観光事業者や地域住民の理解促進

- ・住民ワークショップを開催し、「ニセコ町観光振興ビジョン」の策定に向け、町民自ら「持続可能な観光」について考える機会を提供。
- 住民に事業者の取組を知ってもらうとともに、自ら考える機会を設けることで、**持続可能な観光に対する理解を深める**とともに、住民の意見を「ニセコ町観光振興ビジョン」に反映。

日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)



各地方公共団体やDMOが、観光客と地域住民双方に配慮し、多面的かつ客観的なデータ計測と中長期的な計画に基づき、持続可能な地域マネジメントを行うためのツール。



○地域で「日本版持続可能な観光ガイドライン」を活用しながら、**持続可能な観光に取り組むための導入モデル事業を実施**。**地域のありたい姿と課題を明確にする契機**とした。

- 導入モデル地域数
- 2020年度：5地域
- 2021年度：15地域
- 2022年度：22地域

「平日にもう1泊」キャンペーン

取組概要

観光庁では、「全国旅行支援」を旅行需要の平日への分散を推進する機会ととらえ、昨年10月より、観光関連事業者（旅行事業者、宿泊事業者、交通事業者）と連携して、「平日にもう1泊」キャンペーンの実施を通じて、**国内旅行の需要喚起と平日への旅行需要の平準化の促進**に取り組んでいるところ。（**実施期間：令和5年度末まで（予定）**）

< 経緯 >

- 令和4年10月 全国旅行支援とあわせて、「平日にもう1泊」キャンペーンを開始
- 令和4年11月 特設サイトを開設の上、一元的な情報発信・旅行商品の提供を開始
- 令和5年4月 日本観光振興協会に運営移管（サイト運営含む）
- 令和5年6月 「平日にもう1泊」キャンペーンVer2開始（※）



ロゴ



バナー

※令和5年6月～「平日にもう1泊」キャンペーンVer2の取組内容

- ✓ 特典商品の掲載ガイドラインの改訂、及び観光関連事業者による特典商品の見直し及び新規商品の造成等
- ✓ 新たなPR素材（動画・ポスター）の作成及び展開
- ✓ SNS（Instagram）を活用したキャンペーン展開



PR動画



PRポスター



Instagram

「平日にもう1泊」キャンペーンの実施を通じて、**政府一体・官民一丸**となって、**国内旅行需要の平準化を推進**

令和6年度観光庁予算要求主要事項について

一般財源 121億円（前年度予算110億円）

国際観光旅客税財源
（各省分一括計上）

420億円（前年度予算200億円）

※このほか、R4年度補正予算において設定した
国庫債務負担行為の歳出化予算120億円を一般
財源で要求

観光は我が国の成長戦略の柱であり、地域活性化の切り札。持続可能なあり方で全国あまねくその効果を広めるべく「**持続可能な観光地域づくり**」「**地方を中心としたインバウンド誘客**」「**国内交流拡大**」に戦略的に取り組む。

持続可能な観光地域づくり（43億円+歳出化予算120億円）*金額は一般財源のみ

受入環境整備

- 持続可能な観光を推進するための**マネジメント体制の構築**や**地域資源の保全・活用**、観光GXの推進
- 混雑緩和・マナー違反の防止等による**オーバーツーリズムの未然防止**
- 交通サービスの利便性向上

稼げる地域・稼げる産業の実現

- 地域一体となった**観光地・観光産業の再生・高付加価値化**
- **観光DX**の集中的取組による先進的な観光地の創出
- 観光地域づくり法人（DMO）を中心とした地域周遊促進のための戦略策定

人材不足対応

- 就職説明会や広報強化支援など**観光事業者の人材確保支援**
- 人材活用の高度化に向けた設備投資支援
- **収益力向上**に向けた経営の高度化
- 観光デジタル人材の育成・活用
- 高付加価値なガイド育成

地方を中心としたインバウンド誘客（64億円）*金額は一般財源のみ

地方誘客・消費額増加

- **地域周遊・長期滞在の促進**を目的とした滞在コンテンツの充実・旅行商品流通等の取組促進
- **宿泊施設・観光施設の高付加価値化**
- 地域独自の観光資源である自然・文化・食の磨き上げ

プロモーション

- 万博を契機とした戦略的な**訪日プロモーション**
- MICE誘致活動の強化や誘致競争力向上のための基盤整備
- **双方向交流拡大**に向けた各国政府観光局との連携促進

国内交流拡大（9億円）*金額は一般財源のみ

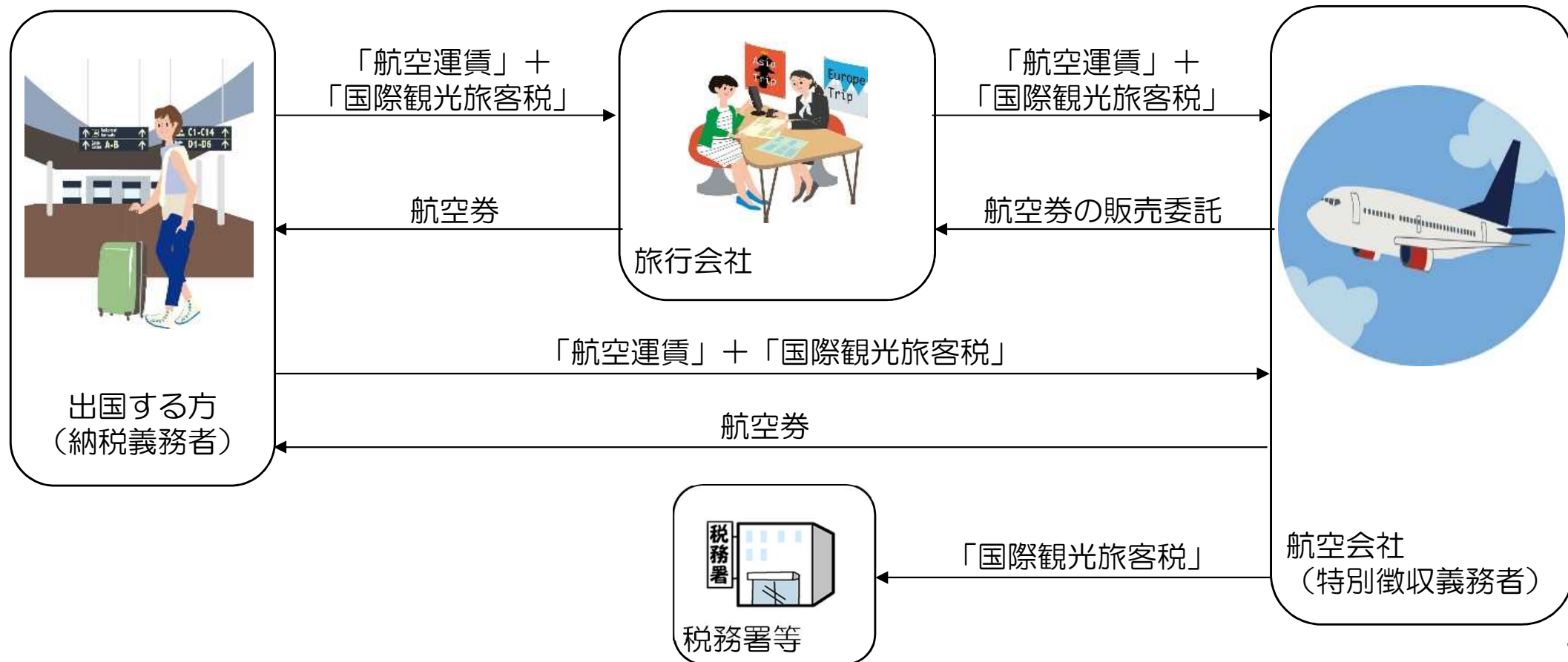
新たな交流市場の開拓

- **日本版ユニバーサルツーリズムモデル地域**
- 働き方の多様化を踏まえたワーケーションの普及・定着
- 反復継続した来訪を促進する「第2のふるさとづくり」
- 地域・日本の新たなレガシー形成

国際観光旅客税の概要

- 税率** : 日本からの出国 1 回につき 1, 0 0 0 円 (2 歳未満の乳児又は幼児等は課税されない)
- 納付方法** : 原則として、船舶会社又は航空会社 (特別徴収義務者) が、チケット代金に上乗せする等の方法で、日本から出国する方 (納税義務者) から「国際観光旅客税」を徴収し、国に納付。
- 用途** : ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②日本の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等 の 3 つの分野に活用。
- 適用時期** : 平成31年 1 月 7 日 (月) 以後の出国に適用
(「平成31年 1 月 7 日より前に発券された航空券により、平成31年 1 月 7 日以後に出国される方」等は除く)

～ 航空機を利用する場合のイメージ図 ～



- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気に通貫で高度化することにより、手続きを迅速化する。
[補助対象事業者：空港ビル会社、空港会社等（補助率1/2）]

【搭乗関連手続きの円滑化】

ストレスフリーで快適な旅行環境実現のため、自動手荷物預機・スマートレーン等の自動化機器、顔認証技術を活用した本人確認システムの導入を促進。旅客の待ち時間の短縮や手続きの非接触・非対面化等、旅客利便増進に取り組む。



自動チェックイン機



自動手荷物預機



保安検査場自動ゲート



スマートレーン



自動搭乗ゲート

チェックイン→搭乗までの自動化機器を顔認証システムで一元化（One ID化）
顔写真を登録した以降の手続きではパスポートや搭乗券の提示が不要となり、いわゆる「顔パス」で通過可能

【旅客動線の合理化・高度化】



提供：ボンバルディア



提供：成田国際空港(株)



- 上質なサービスを求める観光客の誘致に向け、ビジネスジェット旅客専用の待合スペース、C I Qカウンター等を確保し、プライバシー・迅速性を重視する旅客ニーズに対応。

- チェックインカウンターを航空会社で共用化するシステムや、手荷物検査を手荷物預け後に実施するシステム(インラインスクリーニングシステム)の導入により、地方空港における旅客動線を合理化し、手続きに係る時間を短縮。

国際線の受入再開に向けた受入環境高度化等への支援

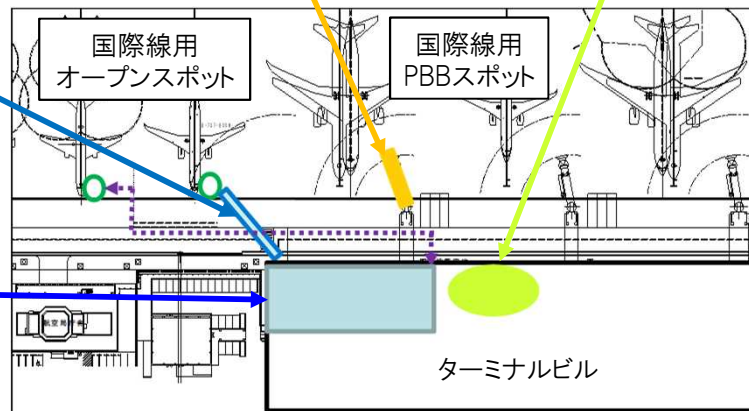
- 10月11日からの入国者上限撤廃等の水際対策の更なる緩和を踏まえ、国際航空需要を着実に取り込み、コロナ禍からの需要回復、地域活性化を実現できるよう、空港における新規就航・増便を促進するための受入環境高度化や、航空旅客の回復・増大に対応した空港における感染リスク最小化のための受入環境整備を実施するとともに、航空・空港人材確保に向けた緊急対策を講じる必要がある。
- 具体的には、空港ビル会社等が実施する待合施設やバゲージハンドリングシステム等の利便性向上に資する施設の整備や待合スペース等の密集防止、空調・換気設備の機能向上等の受入環境整備に係る経費の一部を補助するとともに、航空・空港関係事業者が実施する採用情報の発信強化・新規採用者の教育訓練等の人材の確保・育成、案内ロボット等の導入による業務の効率化の推進に係る経費の一部を補助する。

補助内容

①利便性向上

のための受入環境高度化

(待合施設、バゲージハンドリングシステム、PBB、エプロンルーフ)



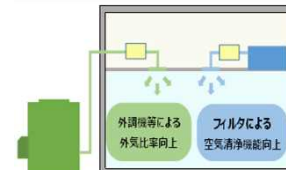
②感染リスク最小化

のための受入環境整備

(待合スペース等の密集防止、空調・換気設備の機能向上、衛生設備の非接触化、検温、殺菌・抗菌関連機器の導入、旅客動線管理システム)



動線分離



空調・換気設備の機能向上

③人材の確保・育成、業務の効率化の推進

【人材の確保・育成】



採用情報の発信強化



新規採用者の教育訓練

【業務の効率化の推進】



案内ロボット



清掃ロボット



無人両替機

○補助対象空港 : ①・②全ての空港 ※①については、東京国際空港及び会社管理空港を除く、訪日誘客支援空港を優先

○補助対象事業者 : ①・②空港ビル会社等、③航空・空港関係事業者

○補助率 : ①・②1/3以内、③1/2以内

最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現(入国)

- ・ 革新的な入国審査を実現することにより、旅客の**待ち時間の短縮**を図る。
- ・ 税関検査に最先端技術を導入することにより、円滑な入国と**待ち時間の短縮**を図る。

<これまで>

人検疫

降機 共用

入国審査



訪日外国人旅客が入国するにあたっては、**顔写真及び指紋の提出や滞在目的等の確認が必要**となるため、日本人の**帰国手続**に比べ、審査時間が必要。到着旅客が重なると混雑する。

預入手荷物の受取

動植物検疫

税関検査



携帯品について、**税関へ書面で申告し、必要な検査を経たうえで、その許可を得なければならない**ため、到着旅客が重なると混雑する。

<目指すべき姿>

日本人

降機

外国人

人検疫

入国審査



顔認証ゲートの導入により、**帰国手続を合理化**。それにより、より多くの入国審査官が外国人の審査に従事。
(参考) 新千歳、成田、羽田、中部、関西、福岡、那覇空港に導入。

入国審査 バイオカート



バイオカードを導入し、**顔写真と指紋を前倒しで取得**することで**審査待ち時間を短縮**。
(参考) 成田空港等20空港へ導入。



顔認証ゲートの導入により、より多くの入国審査官が外国人の審査に従事することで、**審査待ち時間を短縮**。

預入手荷物の受取

動植物検疫

税関検査

共用



税関検査場電子申告ゲート



高性能検査機器
液体検査装置 蛍光X線分析計

事前に電子的に申告を行うことで、税関検査の待ち時間を短縮。
(参考) 新千歳、成田、羽田、中部、関西、福岡、那覇空港に導入

高性能な検査機器の活用により、土産物等を開封等することなく検査が可能となり、検査時間を短縮。
(参考) 主要空海港を中心に配備。

- ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査・税関検査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。

最先端技術を用いた個人識別情報システムの機能強化・出入国手続の迅速化による訪日外国人旅行者の利便性向上（法務省）

ディープラーニング技術を用いた個人識別情報システムを活用し、出入国手続の円滑化によりストレスフリーな旅行環境を推進する。

ディープラーニング技術の活用



・指紋画像補正エンジン

各指紋の特徴に応じた最適な指紋画像補正を行い、指紋照合精度が向上することにより、入国審査時間を短縮。

顔認証システム・個人識別情報システム等の統合等の機能強化・迅速化に向けた推進（法務省）

訪日外国人旅行者6千万人時代を見据えて、顔認証システムの機能強化、出入国管理システムの統合等高度化や訪日外国人旅行者のユーザビリティ向上及び出入国手続時の多言語対応強化を実施し、更にストレスフリーな旅行環境を推進する。

①顔認証システムの機能強化

- ・訪日外国人旅行者6千万人時代に備え、審査情報量の増大に対応

②出入国管理システムの統合等高度化

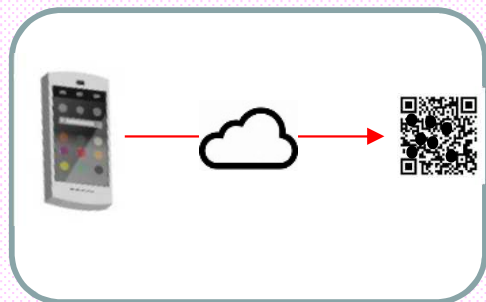
- ・他省庁システムとの統合・連携及びユーザビリティを向上

③出入国手続時の多言語対応強化

- ・多言語自動翻訳機を審査場に配備し、様々な国々の旅行者に対応

電子申告ゲート(Eゲート)の利便性向上（財務省）

(事前にスマートフォンで、必要事項を入力し、申告QRコード作成)



(空港到着後、受付端末機にQRコード等をかざして電子申告)



(専用ゲートをスムーズに通過)



電子申告を行う体制を整備することによりEゲートを利用する旅客の利便性を向上

観光

観国之光、利用賓于王

国の光を観るは、もって王に賓たるによろし。(くにのひかりをみるは、もっておうにひんたるによろし)

「易経」より、「光」は文物、政治、暮らし向き、風俗などのこと、「観」はただ漠然と見ることではなく「よくみる」、「しめす」の意味もある。つまり観る、観せるの意味をもつ。※

国の光を観る、観せる

我が国で「観光」が使われ始めたのは、江戸時代末期。広く大衆が認知したのは、オランダ国王から徳川幕府に贈られた蒸気船に付けた「観光丸」。その意図は、進んでいる海外の実情を観るとともに、我が国の意気を観せることにある。